

市民意見提出手続実施結果

1 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数	持 参	0 人
	郵 送	1 人
	ファックス	0 人
	メール	1 人
	計	2 人
意見提出件数	持 参	0 件
	郵 送	1 件
	ファックス	0 件
	メール	1 件
	計	2 件
意見反映件数	2 件中	0 件

2 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市議会の考え方

①「市民」の定義について

意 見 の 概 要	市 議 会 の 考 え 方
<p>市民を地域で活動する市民団体等も対象とすると、他国民で構成される他国の利益のための団体や、カルト教団、暴力団にまで権利や予算を与えることになりかねないので、市民の定義には大反対です。</p>	<p>まちづくりは、住民だけでなく、春日部市で多くの時間を過ごす通勤通学の方々等とも協働して作り上げていくものだと考えています。また、この「市民」の定義については、春日部市自治基本条例に準じています。参考までに、現在も請願・陳情については、春日部市の住民でなくても受け付けています。</p> <p>別の法令で規制されるような違法性のある団体や個人については、決して認めるものではなく、権利や予算を与えるものではありません。</p>

②議会の「責任」について

意見の概要	市議会の考え方
<p>議会の「権限」は明記してあるが、「責任」が明記されていない。議会は、市が行う事業について、事前の実態把握や分析をする、議決後も事業が目標どおりに執行され成果を上げているのかを評価し修正させる、さらには事業終了時点で反省事項の抽出・改善を導き出すという「責任」があるが、それを文面に加えてもらいたい。</p> <p>また、市民からの意見聴取や、市民への説明等の主旨を持つ各条文においても、この「責任」について明示していただきたい。</p>	<p>議会の持つ「責任」については、前文中に「議会の持つ責任と役割が格段に重くなっていることをあらためて自覚し」と記載しています。また、市が行う事業に対しての議会の責任については、議会の活動原則の中で、「執行機関の事務執行について、監視及び評価を行うこと」と記載しており、これまでも決算審議等を通してきちんと責任を果たしています。</p> <p>今後は、議会として責任を持ってやっていますというのを、議会報告会や出張委員会の機会を通じて、また広報広聴委員会を設けて、市民の皆さんにもご理解いただけるよう努めてまいります。</p>